



【取組の概要】

東日本大震災では、津波による漂流物が凶器となり、人体や構造物を傷つけ、破壊しました。また、火災の起きたものが漂着することで、津波火災が発生しました。漂流物となりやすいものは、漁船等の船舶、自動車、倒壊した家屋・海岸林、貯木場の材木、漁港にあるタンク等です。これら漂流物による2次被害を減災する方策が必要です。

地方公共団体が行う漂流物対策としては、下記の方策があります。

①できる限り漂流物にならないようにすること：想定浸水区域内の住宅・建築物等のRC化・耐津波化、工場等の機械設備の固定化や沿岸部にある危険物貯蔵タンクの固定化・地下化等

②漂流物をできる限りまちに入れないこと：津波漂流物対策施設

【計画、整備にあたっての着眼点・留意点】

- ・浸水深が深くなると木造は被害が多くなることが想定されるため、住宅・建築物のRC化・ピロティー化は効果的な方策です。
- ・津波漂流物対策施設は、海岸部に津波スクリーンを設置する方法もあれば、漂流物となりやすいものを置いている周辺に津波スクリーンを設置することも有効です。
- ・東日本大震災では、屋敷林により漂流物が捕捉され、家屋への被害が軽減された事例が報告されています（下記参考資料）。

被災地からの声

・津波襲来の際、沿岸部の工業地帯からコンテナなどが流されて、家屋や工場を破壊し、甚大な被害が発生した。

◆参考資料

- ・津波災害に強いまちづくりにおける公園緑地の整備に関する技術資料（国土交通省都市局 平成24年3月）
- ・津波漂流物対策施設設計ガイドライン（案）（（財）沿岸技術研究センター）
- ・災害に強い漁業地域づくりガイドライン（水産庁、平成24年3月）

<http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/bousai/120427.html>

5 災害に強いまちづくり計画



【事例】

○須崎市の取組み

・木材の固縛や津波バリアの設置

- ・須崎市はこれまでに歴史に残るだけでも9回の地震津波に襲われそのたびに甚大な被害を受けてきました。昭和南海地震において湾奥にあった貯木場の木材が津波の引き波で流出したものが市街地に流入し被害を一層大きくさせたことから、須崎市において津波における漂流物対策が喫緊の課題ととらえ、埠頭につまれた木材の固縛や津波バリアの設置について取り組んできました。

北海道では、釧路港、十勝港、えりも港において、漂流物対策として、「津波漂流物対策施設（通称：津波スクリーン）」を整備しています。



木材の固縛



津波バリア

出典：漂流物対策（須崎市）

<http://www.city.susaki.lg.jp/bosai/>